平成２９年度 版

社労士 豊島支部青年部会 （略称・豊島青社労）部員登録受付（随時）のご案内

豊島支部青年部会長 井田 健

青年法律家協会東京支部（青法協）、東京青年税理士連盟（青税）、東京青年司法書士協議会（青司協）、

東京青年土地家屋調査士会（青調会）、行政書士青年協議会（行青協）、社労士会豊島支部青年部（青社労）の６士業青年部が**『東京６青会』**と云う団体を結成しております。

設立趣旨は、各士業の若手、中堅が親睦、融和を図り、互いの職務について理解を深め、お互いに業務に活かしながら他士業をブレーンとして活用しあえる切っ掛けの場の提供と、『仲間を増やし、仕事に活かす』という理念で、６士業持ち回りで講師を担当して春秋年２回の合同研修会を開催し、研修会終了後には懇親会（異士業交流会）を行い親睦を深めておりますが、特に登録歴の浅い社労士も他士業との交流を通じ、自身の仕事の幅を広げ、今後の業務に活かす足懸りにしていただきたい。と願い豊島支部に青年部会を設置しております。

社労士も３号業務や個別労働関係紛争相談や受任に当たり１２０万円の制限価格があるなど制約もあり、多くの場合が民事的事案と云う現実の中、特に弁護士、認定司法書士、その他専門的な知識を持つ他士業との協働、連携は必ず必要となり、他士業の業務内容を理解しておくことも必要で、資格取得間もない新人、と云う同じ境遇同士の交流にも意義があり、主要士業の連合団体という優位性を活かし被災地、過疎地等における総合法律相談会などの社会貢献事業、会員相互の交流・親睦のための厚生行事も計画しております。

**★豊島支部青年部会への加入のご案内**・・・・・・豊島支部会員はもとより豊島支部会員以外の方についても登録間もない方に部員登録をお勧めしております。

所属支部、登録種別、性別の制限はありませんので、下記アドレス宛に支部名とお名前、登録種別のみを記載したメールをお送りください。 お送りいただいたＰＣのメールアドレスを青年部会連絡網に登録し、以後、東京６青会の行事案内、業務に関する諸情報等をメールにて配信いたします。

豊島青社労 部員登録先メールアドレス　　　　 [sr-toshima8seinennbu@ae.auone-net](mailto:sr-toshima8seinennbu@ae.auone-net).

お知り合いにもお声掛けいただき、一人でも多くの方に御登録・ご参加いただき、

ご自身の視野を広げ、業務の幅を広げていただく事を願っております！！

注 登録は無料、但し、合同研修会の受講料は会員は資料代一律５００円、一般参加は１，５００円と規定されており、各種イベント、懇親会等への参加はその都度決められた参加費のご負担をお願いいたします\_